

近代津海岸の発展過程―『伊勢新聞』の分析から―

土田 朱音

はじめに

現在の津市は、三重県の県庁所在地でありながら、その存在感は三重県内のなかで決して大きなものとは言えない。JRと近鉄の路線を兼ねる「津駅」の乗降客も、ラッシュ時を除けば多くはない。観光地として三重県内で注目されるのは、伊勢神宮がある伊勢市、長鳴スパ―ランドやなばなの里がある桑名市、近鉄リゾートが開発した志摩地方、世界遺産に登録された熊野古道などであり、津市は集客という点で三重県内の他地域の勢いに押されてしまっている観は否めないのである。

しかし江戸時代における津は、築城の名手である藤堂高虎が整備した城下町として、伊勢参宮客が行き交う宿場町として、また、古くからの名所として知られる阿漕浦や阿漕塚を有する地として、大いに賑った(1)。明治期から昭和前期にかけても、津市は県外から多くの遊人を集める観光地として名を馳せていた。その中核を担ったのが、津海岸にある海水浴場であり、当時の観光パンフレットとして津市の鳥瞰図(2)を描いた吉田初三郎(3)などは、津市の海水浴場のことを「關西第一流の名海水浴場」などと評しているほどだ(4)。

現在は、夏の一大娯楽として認知されている海水浴だが、そもそも

の目的は健康回復や健康増進にあった。明治前期に療養目的で海水浴場が各地に開設され、明治後期から昭和前期にかけては急速に娯楽場としての発展を遂げていく。これは明治前期に内務省が全国各地に海水浴場を指定したこと、鉄道の敷設や道路の整備などが進んだことにも起因している。

津の海水浴場も、基本的には他地域と同様の発展過程をたどっている。だが津海岸には、他にはない独自の歴史文化が存在した。能や謡曲などで知られる阿漕平治の「阿漕塚」や、海を網で囲った中で魚を捕る娯楽行事の「楯干」、阿漕浦が発祥の地であり全国的にも知られた泳法である「観海流」という歴史的要素が前提にあったのである。また海水浴場として発展する以前には、遊廓で賑わい、軍隊の療養所として利用された歴史もある。これら津海岸独自の要素は、海水浴場の発展にどのような影響を及ぼしたのだろうか。

本稿では、主な分析史料として『伊勢新聞』を用いる。『伊勢新聞』は明治一一(一八七八)年に津市において創刊された地方新聞である。地域に根付いた新聞であるため、報じられた記事の内容から津海岸の発展政策やその経緯、内部事情などについて、詳しく読み取ることができる。明治三四年から昭和三五(一九六〇)年までの『伊勢新聞』を用いて、津海岸の海水浴場としての発展に歴史的な文化がどのように影響したのかを明らかにしたい。また、津市や三重県などの行政と、海岸付近の営業者、地域住民などの立場の違いにも注目しながら分析を加えていく。

第一章 津の海水浴場の歴史的前提

第一節 歴史上の津海岸

『津市史』(5)によると、津は上古から全国規模での重要な港として知られていた。『和銅風土記』や『武備志日本孝』では日本三津の一つに津の港が数えられており、内外船舶の発着の要港として国家から指定されていたともいう。貞永二(一二二三)年には津の港近くに中国貿易を行う豪商が住んでいたらしく、中世段階でも賑やかな港であったことが推測されている。だが、明応七(一四九八)年に発生した南海トラフを震源とする大地震によって海岸の地形が変化し、港としての価値を大きく減じ、衰退してしまう。だが、船舶の利用数は減るものの、明応地震以降も津の海岸は伊勢湾岸の主要な港としての機能は維持していた。

江戸時代に入っても港としての利用は続き、一九世紀前期の文化年間には、寄港船舶の安全のために贅崎に常夜灯が設置された。その後、安政六(一八五九)年に岩田川河口に新堀が切り開かれたことをきっかけとして、贅崎に遊廓が姿を現す。それ以降、津港に訪れる船舶の数は急増し、賑わいが戻ってきた。

津海岸の歴史としてまず挙げられるのが、このような港としての利用であった。しかし、伊勢参宮文化が根付く江戸時代において、津海岸は外来者にとつての名所という一面も持っていた。寛政九(一七九七)年に上方で刊行された『伊勢参宮名所図会』(6)では、「津」

や「阿古木社」「阿古木浦」が名所として紹介されている。「阿古木浦」の項目中では、その場所や阿漕浦に関する詩が載せられ、「阿古木塚」の説明がされている。参宮街道は津海岸に沿っている訳ではないのだが、このような名所を訪ね、津の海を見た旅人も少なくなかったであろう。

津海岸は上古から続く港としての面と、参宮文化の中で根付いた名所としての面の二つの歴史を持つ。また、江戸時代末に津の港近くに設けられた贅崎遊廓にも着目しておきたい。この遊廓の存在が、明治以降に起こる津海岸の利用の変化に大きな影響を与えていくのである。

第二節 療養場と軍隊

海水浴は近代に始まるものであり、その当初の目的は「娯楽」ではなく「療養」であった。健康回復・増進を目的とした海水浴は世界各地でみられ、日本でも「潮湯治」と呼ばれる行為が鎌倉時代から行われていたと言われる。海水浴が医療として科学的に認識されるようになったのは明治時代になってからのことで、西洋医学を学んだ軍医の松本順、医者でもあった後藤新平らが海水浴の効能を認めて日本に導入したことが始まりである(7)。

明治四三(一九一〇)年に編纂された『日本轉地療養誌』(8)によれば、明治期の津海岸も療養の地として利用されていた。やはり同

書に紹介されている伊勢の二見浦は、日本で最初の国指定海水浴場であり(9)、その他にも伊勢湾岸の各地に海水浴場が開設されていた。津市の海水浴場としては、阿漕浦海水浴場が次のように紹介されている。

阿漕浦海水浴場(中略)海水温浴の設あり、氣清く水暖く風光明媚の勝區なり、避暑療養、四時の遊息に適し遠來の客常に多し。

当時、津海岸の中で阿漕浦が主な海水浴場であつたことや、療養地として「温浴」の施設が設置されていたことが分かる。「遠來」という言葉がどの範圍を指しているのかは不明だが、県外からも海水浴客が阿漕浦を目指して訪れていたと推測される。

明治三十八年四月には、日露戦争によつて増加した傷病兵のための療養所が、津海岸に設置されることになる(10)。当時の一連の動きを『伊勢新聞』の記事から検討してみよう(なお、資料引用文には適宜読点を加えた。以下同)。

(明治三十八年四月二二日)

贅崎遊廓取拂の議

第三師團に於いては、愈よ當市乙部に負傷兵轉恤療養所を設置することに決定せし模様にて、兩三日中軍醫來津し收容所の検査を爲したる后兵士の輸送に着手する筈なるが、右につき當市にては兎に角患者を寺町なる各寺院に收容し其他兵士優遇に關しては仲々に協議中なるも、元來乙部に療養所を設置し南濱を以て温浴等の場所に充つるは、不便少なからず此際寧ろ贅崎町に於ける遊廓を全廢しこれを藤枝町に合併せしめ、右の家屋を旗舎とし以て患者の收容所に充てルとの議あり(後略)

当初は乙部に療養所を設置し、阿漕浦(南浦)を「温浴場等の場所」とする予定であつたが、患者の收容施設は贅崎町に変更しようという議論がなされている点に注目したい。乙部と阿漕浦は岩田川をはさんだ兩岸に分れており、收容所と温浴場が遠く、不便である。そのため贅崎にある遊廓を他所へ移転させ、遊廓の家屋を收容所に充てることで、贅崎の温浴場と併せて利用させようというものであつた。

(明治三十八年四月一九日)

轉地療養所設置に就て

傷病兵療養所に決定したる贅崎町にては、藝娼妓の移轉並に炊事場の設置、海水浴場の設置等、専ら其準備に奔走しつゝあり、又當市參事會に於ても之れが設備を完全ならしむことに關し、屢々委員會を開きて名譽ある傷病兵歡迎のことに努め居れるは、之れ元より一面國家に対する義務を果たし、一面に於いては永遠に市の繁榮策を計るにありて、單り贅崎町民のみ享くるに非らざるは勿論なり、然るに此等設備の完全すると否とは今後に於ける傷病兵の長く當地に止まり得るや否や關係の繋がる處にして、此際贅崎町民の動作たる最も注意を要すべきものあり(後略)

議論の結果、贅崎の遊廓を移転させ、その跡に療養所を設置することが決定した。津市はこの療養所の設置により国への義務を果たすと同時に、贅崎町から始まる津の繁榮策という観点でこの問題を考へていた。そして、療養所が長期にわたつて存置されることを望んでいたことがみてとれる。

療養所の設置場所は利便性を考へての決定としているが、遊廓を移

転させてまで利便性を優先させる必要があったのだろうか。次章で詳しく検討するが、市内には遊廓が存在することによる風紀の悪化を理由に、海水浴に訪れる団体らが津海岸を敬遠することを懸念する市内の有力者が存在した。津市の市議員にも将来の海水浴場としての発展を見込んで、遊廓を排除したいと考えたものがいたのかもしれない。

贅崎町だけでなく、広く津市の発展を望んで設置された療養所であるが、日露戦争の終結とともに療養所はその必要がなくなってしまう。同年一月二二日の『伊勢新聞』の記事には「當市贅崎傷病兵療養所は来る廿三日を以て閉鎖する旨名古屋豫備病院より通知あり」とあり、療養所は設置からわずか半年余りで閉鎖されることが決定した。その後、明治四〇年には横須賀砲術練習学校の練習艦扶桑が贅崎に寄港するようになり、艦砲射撃の練習場として利用された(11)。津海岸と軍隊の密な関係がうかがえる。

津海岸に海水浴場が開かれてから明治末年までの時期は、軍隊との関わりが大きかった。傷病兵の療養所として利用されたように、この時期までの津海岸は、「療養」を目的とした場所であったと言って良いだろう。また、療養所が設置されていることから、津海岸のなかでは贅崎が津市によって最も重要視された土地だったと考えられる。しかし『日本轉地療養誌』に津海岸として紹介されているのは阿漕浦のみであり、傷病兵療養所の当初の予定は阿漕浦に温浴場を設置するというものであったことなどから、もともと療養地としての海水浴場の中心は阿漕浦であったといえる。軍隊の療養所の設置を経て、阿漕浦から贅崎へと津海岸の主要地が次第に転換していったものと考えられるのだ。

第三節 贅崎遊廓移転問題

大正年間に入ると海水浴場として発展していく贅崎であるが、幕末から明治の末期までは遊廓の町としての性格が強かった。『津市史』は、贅崎の遊廓の始まりについて次のように記している。

文化六年(一八〇九)に常設燈を創設したころは、海浜の砂地にわずかに納屋が数棟淋しく点在していたのであったが、数年後に二三の民家が建ち、文政二年(一八一九)に神宮の御贄調達の縁故によって地名を贅崎と公認した。安政六年(一八五九)に新堀を堀り、その土砂で荒田を埋め立てて住宅地とした。船舶の入港が多くなるにつれて、次第に民家も増加し水茶屋から発展した私娼窟もやがて公認の花街となり町名を贅崎町と称して津町の一町に加え、その住民は浜町同様の船出課役を課せられた。

遊廓が成立した時期は明確に示されていないのだが、江戸時代に遡ると考えてよいのではないだろうか。贅崎遊廓は、港に入港する船舶の船員らを対象とするものであり、以後、明治三〇年頃まで繁栄が続く。その間、明治二〇(一八八七)年四月下旬には、贅崎遊廓の一つ「樓鶴楼」が海水を使った浴場設備を建造し、また裏の生け簀の魚を食事に供するなどして利用を呼び掛けていることから、遊廓と海の関係は、港を通じたものだけではなかったようだ。

だが明治後期に贅崎遊廓は、参宮街道沿いの藤枝にあった遊廓への二度の移転を経て、贅崎から完全に姿を消すこととなる。前節で述

べたとおり、一度目の遊廓移転は傷病兵療養所の設置、二度目は第五十一連隊設置を契機にしたものである。この二度の移転に関して、津市役所と座敷営業者の間で意見の相違が存在した。本節では、この意見の違いに着目しながら、贅崎遊廓の移転問題について『伊勢新聞』の記事を用いて検討する。

一度目の贅崎遊廓移転は明治三八（一九〇五）年四月に傷病兵療養所の設置に伴って行われるが、同年の二二月には傷病兵らが贅崎の療養所から引き揚げ、再び贅崎に遊廓が帰ってきた。ここではまず、一度目の贅崎遊廓移転について市役所と住民側意見の対立が分かる記事を二つあげてみよう。

（明治三八年四月二二日）

贅崎遊廓取拂の議

（中略）當市役所を始め市有力者間に於て奇々協議を爲しつゝあり、由來贅崎遊廓は舊時にありては津市の一名物たりしも、近來年と共に衰微に赴き目下貸座敷を業とするもの僅々十戸藝妓十九人娼妓四十五人を有せるに過ぎず、加之時局の影響を受け一層の衰微を來し又た不夜城たるの舊觀を止めざるに至れり、此際右の醜業婦を退去せしめて藤枝遊廓に合併せしめ、其家屋を利用して轉地療養所を爲すは最も高時期にして當市永遠の繁榮策として實に一举兩得の事たり、平時に於ても市の有志中には此濱海の風致を鼓吹して浴客の招徠に力め居れるも、此の魔窟あるが爲めに上流人士は勿論學生等の如き取締上少なからざる不便あり、現に京都帝國大學水泳部の如きも當地に支部を設置するに當りて、最初は此方面に家屋を借入れん意志なりしも、

遂に此の地を避けて南濱方面を執るに至れるを以ても證するに足れり、今回の問題に対しては過般來市役所に於て大に調査を遂げ、昨日來委員等は當業者と交渉を開始し大に進捗せる模様なれば、遠からずして解決を見るべきならん、尚ほ當業者の言に依れば同地に於ける娼妓全部の借財は合計一萬圓に上ると雖も、此等の處分に対しては敢て困難なるものに非らずといへり、吾人は此際市の當業者が一大英断を行ひ名譽ある傷病兵士に便宜を與ふることに力むるは最も適當の挙たると信す

（明治三八年二月二三日）

贅崎町の復舊

當市贅崎町は別項の如く轉地療養所も已に閉鎖することとなり、傷病兵一切撤退したるに付ては津市當局者の意見としては、同意は將來海水浴場として清潔なる家屋を増設し各地より來るべき學生其他一般旅客の避暑地と爲し成るべく、將來の醜業に復せざらんを望み居るも、今日の場合他に轉業の目的立たざるより一般町民は従前通り貸座敷営業を営むことに決定せし由にて、後藤かく其他一二の貸座敷は兩三日中に営業を開始する筈に付、目下其の準備を爲し居れり

四月一二日の記事からは、明治三八年時点で贅崎遊廓の賑わいが全盛期のころと比べて衰退していたことが分かる。津市役所は贅崎から遊廓を取り除き、その家屋を利用して轉地療養所を設置することで市の発展を企図したのに対して、贅崎の住民側は以前通りに遊廓としての座敷業を続ける意志を表明した。贅崎の住民らにとつては、娼妓全

員で一万円もの借財があるという状況下、将来の発展よりも、その日を暮していくために現状を維持したいという意向であった。

二月二三日の記事では、療養所の設置による贅崎からの発展が叶わなかったことで、「有志」だけでなく津市役所も贅崎を海水浴場として発展させることに方針を変えている。しかし、遊廓での座敷業経営を望む贅崎の住民らの意向に沿って、移転した遊廓は療養所の撤退後に再び贅崎に戻ってきた。

明治四二年には、贅崎から二度目の遊廓移転が行われる。きっかけとなったのは前年の歩兵第五十一連隊の設置である。これに伴って風紀維持・花柳病予防のために贅崎遊廓と藤枝遊廓、久居町の遊廓を一か所にまとめるようにとの内示が、三重県知事から津市と久居町におりた。しかし、津市と久居町にまたがる遊廓の合併は困難であったため、久居町にある二つの遊廓を合併し、贅崎遊廓は他所へ移転するという形の「県令」が改めて示された。贅崎遊廓の座敷営業者はこの「県令」に対して、遊廓の移転を二年延期することを求めたが、認められなかったため、明治四二年二月一二日に「県令」取り消しの行政裁判を起こした。裁判の結果、座敷営業者らは敗訴し、「県令」が取り消されることはなく、津市役所や藤枝遊廓の座敷営業者を交えて贅崎遊廓の移転地についての話し合いが重ねられることになる。その結果、贅崎遊廓は藤枝遊廓に移転・合併されることが決定した。

この二度目の移転でも問題となったのは、風紀についての問題である。県や市などの行政組織側は、軍隊の施設を置くにあたって、遊廓の存在が風紀を乱す障害であると考えた。では、遊廓の座敷営業者にとって軍隊とはどのような存在であったのだろうか。大正一四（一九

二五）年六月二八日の『伊勢新聞』の記事をみてみよう。

水兵さんで潤ふた花街 贅崎廓再現を力む

二十五日午後天龍以下十隻の駆逐艦が津港に碇泊し兵員が續々と上陸したので一般御用商連は千天に雨と云ふ喜びで相當の賣上を見たとの事であるが、特に花柳界の方は一日に一本線香の立たないお茶挽き藝子までが二十五日の晩は全く賣れ切れたと云ふ有様でさすがは海軍軍人さんだとかなんと云つて盛んに慾の皮を延ばしたとの事であるが、津の港は先年贅崎から花街を藤枝に合併してからは次第に出船入船の數を減ずるに至つたといふ程で、やっぱり津市発展の一途としては贅崎遊廓の再現が必要だとしきしや連の鼻息

海軍の駆逐艦が津に訪れた際の、遊廓の賑わいがこの記事からわかる。海軍の軍人たちは、遊廓に大きな売上げをもたらした。行政側は軍隊に遊廓の存在は不適合だと考えたが、座敷営業者にとつての軍隊とは、商売繁盛につながる存在であったのである。同時に、軍隊に所属する軍人たちにとつて、遊廓は娯楽の場として機能していた。遊廓と軍人にとつて、お互いに利益になる存在であったが、それらを管理する行政側にとつては、この両者の関係は望ましいものではなかった。また、遊廓を贅崎から移転した後、入港する船が減少し、津市発展のためには港に近い贅崎の地に遊廓の再現が必要だとする「識者」の見解も注目される。

二度目の移転を最後に、贅崎から遊廓は姿を消すことになるが、この後も大正八（一九一九）年に贅崎の繁栄策として遊廓復活の声があり、昭和七（一九三二）年にも贅崎の挽回策と称して有料酌婦施設

設置を求める動きがあった。昭和九年には贄崎遊廓を藤枝遊廓へ移転したことを惜しむ記事を見ることが出来る。贄崎に遊廓があった頃を知る人々にとっては、遊廓こそが津海岸の娯楽の象徴であり、大衆の娯楽の場として成長した津海岸に遊廓が復活すれば、津海岸の価値がより高まると考えたのではなからうか。

遊廓移転後の処置について、津市役所は贄崎にある適当な家屋を砲術学校生徒の宿舎に充て、夏季においては避暑旅客を誘致することを計画した。これに伴って、大正元年には贄崎海岸に通じる道路が建設されている。

二度の贄崎からの遊廓移転を通して、津市は贄崎の繁栄策を講じることになり、贄崎を避暑・海水浴の地としていく方針が明確になっていった。津海岸が海水浴場として発展する大きな転機は、贄崎遊廓の移転問題であったのである。

第二章 娯楽場としての津海岸の発展

第一節 戦前期の津海岸の賑わい

戦前期に津海岸へ訪れた人の数は、人出が多い日曜日などは一万人を優に越えていた。『伊勢新聞』の昭和一一（一九三六）年八月二日の記事に津の海岸に訪れた一日の平均人数があげられているが、それによると、贄崎には一万人、阿漕浦には千人、御殿場海岸には千五

百人、文化村には千人もの来客数となっている。平日を含めても、一日平均一万三千五百人もの海水浴客が津海岸へ来ていたことになる。

昭和一四年七月三十一日の記事でも、前日三〇日の午後二時頃にはおよそ三万人の人が津海岸にみられたこと、その様子がまるで「人の中に海のある」風であったと書かれている。大正三（一九一四）年七月二四日の記事では、当時は贄崎海岸で泳ぐ者は日々二千人だとあり、そのころと比べると大正後期から昭和にかけて、津海岸の賑わいは急激に勢いを増していたことがよくわかる。

昭和五年に発行された津市の観光パンフレット（12）中に記される「津市の概要」には「海岸経営」の欄がみられ、「市は特に之れを重視し、海水浴の理想的絶好地たる贄崎、阿漕の両濱に幾多の設備を加へて公衆に提供すべく、大正十二年來逐次歩を進め」とある。津市が観光地としての津海岸を重く見ていたことと、海岸発展のために設備を整え始めたのは大正一二年頃であったことがわかる。それ以降、津海岸に訪れる海水浴客も急増していったのであろう。

阿漕浦には「平治村」、贄崎の北に位置する中河原には「文化村」という空間が存在した。これらは海岸近くの松林の中にあり、行楽客のテントが集まるキャンプ場なのだが、一種の文化サロンの雰囲気を持つていたようだ。大正一三年に津市役所から発行された『津市案内記』（13）には、平治村の「規則」として十箇条が定められていることが紹介されている。その中から、平治村の雰囲気伝える条目を見てみよう。

平治村十則

本村民は左記十則を堅く守られたし

大正十二年七月 平治村名譽尊重 永井録衛

- 一、朝は千鳥と共に起き出づること（中略）
- 一、三日目毎に夕食後、食堂余興会を催うし、村民は各自十八番を演ずること

一、村民は村役場備付の芳名帳に詩歌書畫、または住所氏名、何にても記念の爲め筆跡を遺されたき事

一、時々平治村報を発行するには、材料を村長へ送付ありたきこと

一、相互に暴飲暴食を慎み、健康上の注意を怠らざること

以上

平治村とよみ、津市を異なる野外宿泊の空間ではなく、規律ある集団生活を営み、また詩歌書画や余興など文化活動を行い、飲食や娯楽を共にする場であつたことが分かる。中河原の文化村も、この平治村と似た性質をもつ空間であつたのだろう。

大正二二（一九三三）年二月二四日には「今夏は乙部新道や海岸を不夜城にする」という記事を、昭和九（一九三四）年六月七日には「愈浴客を待つ 津海岸不夜城化」という記事を見ることが出来る。

ともに夜の海岸やその付近に電燈を灯すことを報じているが、特に大正一二年の件は、県下の土産物の展覧会を賛崎海岸に通じる道で開くために準備されたものである。

平治村の規則にある夕食後の余興会や、海岸を不夜城化にするという記事からは、当時の津の海岸が昼間の海水浴場としてだけではな

く、夜間も人々の娯楽の場となつていたことが分かる。

津海岸には一般の海水浴客だけでなく、多くの学生たちが水泳練習のために訪れていた。その学生らは三重県内からだけでなく、県外の名古屋や大阪、奈良、京都、兵庫などからも多く足を運んできている。

大正一三年七月一四日の記事によれば、その時点で三十校以上の申込みがあつた。また、昭和七年六月二五日の記事からは、六月末にすでに決定しているだけでも二十数校、人数にして二千人以上の来津予定であることを確認できる。少なくとも二千人を超える学生らが、年々津の海で水泳の練習をしていたのである。

物理学者として著名な湯川秀樹も、大正八年に入学した京都一中の在学中、水泳練習のために津海岸へ訪れている。氏が著した『旅人ある物理学者の回想』(14)から引用してみよう。

夏になると水泳の講習が行われた。場所は三重県の津市。講習は私の入学前から、私が一中を去つてもずっと後まで、長いこと続いていたらしい。八月の三週間、百人ぐらいの生徒が、寒松院の本堂に合宿した。(中略) 泳法は観海流だった。日本伝統の泳法である。(中略) 市中の観音様の境内は、夜はことにぎやかで、よしず張りの水屋が何件も店を出している。

県外からくる多くの学生らが、海水浴場近くの寺に滞在していたことや、三週間の長期間、津海岸で水泳練習をおこなっていたことがわかる。肝心なことは、彼ら学生が訓練を受けた泳法が、観海流であつた点だ。観海流は江戸時代に阿漕で発祥した歴史ある泳法である。

また、津観音の境内の様子が描かれるように、昼間だけでなく夜間も賑わっていた点も重要だ。

このように多くの人が集まる娯楽場であった津海岸は、当時どのように評価されていたのであろうか。全国の観光名所を独特の鳥瞰図に描いた吉田初三郎が津市を評した文章や、『伊勢新聞』の記事からみてみよう。初三郎は津市長の依頼に応じて作成した鳥瞰図「津市」の中で、津市のことを「遊覧都市としての設備を兼ね備へつゝも、三百年來の敦睦な古典的氣品を保持し」「關西第一流の名海水浴場」、津市の名物である桶干を「津市特有、日本一、壯快無比の共同娯楽」などと表している。また、『伊勢新聞』昭和九（一九三四）年七月一日の記事には「天下唯一の海水浴場津海岸本日盛大なる海岸開き」と見出しと共に「東海伊勢の勝地として自他共にこれを許す」と書かれ、昭和一〇年七月六日の記事には「海！海は招く 東海の絶勝」「關西唯一の大衆向け海水浴場」などとある。

昭和八年に行われた三重県の行楽地の人気投票では、津海岸は一位二位を争う行楽地であったこともわかる。この年二月三日付の『伊勢新聞』の記事は途中経過を示したものであるが、その時点で津海岸が八十五票で二位、阿漕浦が十五票で十三位、文化村が六票で二十九位となっている。一方、他の市の海水浴場は、四十三位までが示されたランキングに入っていない。大正から昭和初期にかけての時期には、伊勢湾岸で津市の海水浴場がずば抜けて賑わっており、県下でも有数の行楽地であったのである。

第二節 ささまざまな施設と設備

本節では、津海岸やその周辺に設けられた様々な施設や設備に注目しよう。前節でも用いた津市の観光パンフレットによれば、海水浴に必要な脱衣所や洗足所の他に、運動用具などの設備がみられる。運動用具の詳細には、南御殿場遊樂園の案内冊子中に「運動娯楽Ⅱの爲め、金棒、滑り臺、遊動圓木、ブランコ等の設備があります、檻には動物も飼育してあります」という説明がある。津市の観光パンフレットにある運動用具も、御殿場遊樂園の冊子の中にあつたものと同様の設備であると考えられよう。遊園地内だけでなく、海水浴場の設備として運動用具が置かれていたのである。また、遊樂園の案内冊子内の説明から、運動用具は訓練や競技用ではなく、あくまで娯楽目的であつたことが分かる。檻に入れた動物を見世物にしているのも、同様の目的であろう。この他にも遊樂園の案内冊子（15）からは、日用雑貨や飲食物などを取り扱っている売店や津市写真組合による写真の撮影所、娯楽設備としては運動用具のほかに貸船の設備が設けられていたことが分かる。また、岩田川の河口を挟んだ贅崎と阿漕浦を繋ぐ無料渡航船が運航していたことも注目される。

阿漕浦の平治村内にも、多くの設備が準備されていた。『津市案内記』によると、食堂や売店、浴場、娯楽室、遊戯用具といったもののほかに、仮設役場・巡査駐在所・ポスト・電話などが設置されていた。このような設備の充実から、当時の海水浴客には長期滞在の者も多く存在したと推測できる。ポストや電話など、通信のための設備は平治

村に限られたことではなく、津の海岸が賑わうに伴い、毎年海水浴の季節には贄崎や阿漕浦に津の郵便局や名古屋通信局により郵便局の出張所や公衆電話が設置されるようになる。

贄崎海水浴場の近くには、寺院が多く集まる寺町が存在し、津市の観光パンフレットには「寒松院」や「天然寺」「西来寺」などの寺が記される。湯川秀樹が中学生の頃に水泳練習で津に訪れた時には、寒松院に寝泊まりしたという。海岸付近の寺院は夏場になると、水泳練習に来た生徒らの宿泊施設としての役割を果たしていたのである。大正一三年発行の『三重縣社會事業概要』(16)からは、大正一一(一九二二)年に津市佛教会の主催で市内の小学校児童を対象にして海浜学校が開かれたことが分かる。この海浜学校では、体操、深呼吸、海水浴、砂浴、学科復讐、音楽、写生を行い、学芸会や音楽会も開いていた。このような海浜学校のあり方が、県外からくる学校生徒らの海浜学校にも影響していたのではなからうか。一般客の宿泊施設については、遊樂園の案内冊子に「貸間と貸別荘」という欄があり、値段表も載っている。その中に十日間の利用金額が書かれていることから、十日以上の長期滞在客が一定数以上いたことがわかる。

海水浴以外の娯楽としては、江戸時代から行われていた楯干があげられる。この楯干は近代以降、津市独特の娯楽として親しまれており、遊女や学校職員、会社の社員などの慰安として用いられることも多かった。他にも漁業者が張った網を波打ち際まで引き寄せてもらい、その中の魚を捕まえて楽しむ「曳網」や、あさりやはまぐり、マテ貝を獲物とする「潮干狩り」も行うことができる。これらの娯楽は海水浴とは違い夏以外の季節も楽しむことができた(17)。

また、阿漕浦には昭和二(一九二七)年に三重県下で初の「地方競馬」である阿漕浦競馬場が開設される。その二年後には、四日市市にも霞ヶ浦海水浴場に隣接して競馬場が設けられた。当時の社会において、海岸は総合的な娯楽の場であり、それゆえに海水浴場の付近に意図的に競馬場を設置したのだと考えられる。海水浴場の近くには海水浴客の便宜のため、道路や鉄道などの交通網も整備されていく。この交通網の利用という点でも、海水浴場という大きな娯楽場にさまざまな施設を集めることは、理にかなっていたのかもしれない(18)。

戦前期の津海岸には、娯楽のための多種多様な施設や設備が置かれていた。現在とは異なり、当時の海岸は多様な楽しみを準備した、季節を問わない娯楽場であったのだ。

第三節 経営主体

明治四二(一九〇九)年の贄崎遊廓移転後、贄崎の発展策は海水浴場を繁栄させる方針で進んでいく。それをきっかけに津海岸全体を海水浴場として発展させる計画が本格化していくことになり、この事業は津市役所が中心となって推進された。しかし、それを計画し尽力したのは、市役所だけではなかった。大正九年五月二八日の伊勢新聞の記事をみてみよう。

夏季と津海岸 貧弱な設備
風光明媚の海濱を有ち乍ら、逐年衰微し行く贄崎町を昔の繁榮

に復活せしむべく、曩頃市實業懇話會にては調査委員を設けて適當方策に付、研究中なりしが或は藤枝遊郭の同地移転、或は完全なる遊園地の設備、或は觀海流の養成所を設立せんなど、種々様々なる意見出でし、遂に具體的の決定を見るに至らず、同問題は有耶無耶の裡に霧散せるが、一方市當局にても數年來の懸案たれども、未だ何等の成案なき模様にして、本年も早同海岸の書入時に近づけるも、別に海岸に新しき設備を加へんとするの模様も無く、相變らず脱衣場の建設及び電燈の設備位にてお茶を濁すと云ふべし

「市實業懇話會」という組織では大正九年時点で、贊崎の發展策として遊廓の復活以外に、遊園地と觀海流の養成所の設置案が出されていた。「市當局」と對比されているところから、「市實業懇話會」とは民間の団体であつたと考へて良い。団体内でも意見がまとまらず、これらの案はうやむやなうちに霧散してしまつたようだが、津市役所が贊崎道路以外の具體的な策をとる前に、行政以外で發展策についての議論がなされていたことは注目すべき点である。

翌大正一〇年五月一七日の新聞記事には、津海岸の設備不足により海水浴客が減少していることが指摘されており、こうした経緯の後、大正一一年に津市は海水浴場の整備に対する大規模な投資を開始した。『伊勢新聞』から次の記事を見てみよう。

(大正一一年七月二七日)

津海岸の繁榮策として料亭許可地域制限 杉野本縣警察部長談

(中略) 市政の改善を企圖するは勿論海岸部の繁榮を期する目的で、本年は三千五百餘圓の市費を投入して海岸設備を行ひ

浴客誘引策に努力しつゝあることは、市民の等しく歓迎して居る處であるが、本問題に就いては本縣當局も之れに相呼應して居るものゝ如く、杉野警察部長は山脇知事と協議の上、津市を發展せしむるにはどうあつても海岸の設備を完全にせなければならぬことは勿論であるが、如何に海岸設備を完成したとし、海岸に一つの料亭も無い様なことでは到底旅客に満足を與へることは出来ないものであるから、縣當局としては、今後は津市にて料亭を開業せんとするものに對しては海岸に沿ふた地方でなければ絶対に許可せない、と云ふ様な方針を採り幾分強制的に料亭が自然海岸部に多く經營さるゝ様にする考へである云々と語つてゐた

ここで最初に指摘したいのは、津市が海水浴場の設備に投資した金額が三千五百円余りの高額の達することだ。津市が海水浴場の發展に大きな期待をかけていたことが読みとれる。次に注目すべきは、津市役所が展開した海水浴場の政策に対する、津市民と三重県の反応である。「市民の等しく歓迎して居る」とあるように、市民たちも海水浴場としての津市の發展を好ましく思つていた。そして三重県もこの政策に賛成しており、この時点で津市役所・津市民・三重県の三者の意向がそろつていたという点が重要である。また、津市ではなく三重県が、新規に開業する料亭の場所を津海岸に制限しようという意向を見せていることから、三重県が海水浴場としての津海岸を重要視していたことが分かる。

大正一一(一九二二)年を皮切りに、津市が海水浴場の経営へ力を入れ始めてからは、津市役所を中心に、設備の充実や他県への宣伝を

はじめとする、津海岸への海水浴客の誘致が進められていく。水泳の練習のために来津する学校団体の斡旋も、津市役所が行っていた。

大正一一年以降の海水浴場の経営において中心となっていたのは津市役所であるが、営業者や地元企業の企業などの住民側も海水浴場の発展のために尽力していた。湯川秀樹は随筆中に市内の津観音が夜間に賑っていたと記したが、彼が京都一中の生徒として津に来たのは大正八年が最初であり、少なくともそれ以前から海水浴客をターゲットにした夜間の賑わいが存在したということである。津市が海水浴場の経営を本格化させる以前のことであるので、津市よりも先に地元の営業者たちは海水浴場発展のために動いていたのだろう。また『伊勢新聞』の記事からは、海岸営業者らで「花角力」や宝探しなどの余興を行ったり、休憩所を設置したりといった努力を確認することができる。その他にも「津市発展会」による無料休憩所、津郵便局による自動電話やポスト、出張所の設置や、地元企業によるモーターサイレンの広告塔などが認められる。また、津市役所と海岸営業者の協力体制も取られており、昭和五（一九三〇）年六月二一日の記事には「津市役所では（中略）市會議員の海岸設備委員及海岸営業者等と連絡を取って縣下唯一の海水浴場である贅崎阿漕兩海岸の宣傳と外來客吸引策に最後の考案を練つてゐる」とある。また、昭和九年には津市が贅崎と阿漕浦にバラック五十八軒を建設するために営業者を募っており、営業者の参画を進めるための設備投資が進められていたことが分かる。

宣伝も津市が中心となつて行っていた。県外へのポスターの配布や、大正一三年には楯干を題材とした宣伝映画の製作、民謡をレコードにして全国に配布するなどしていた。昭和二年には滋賀や岐阜、愛知、

京都、大阪、奈良方面へ宣伝員を派遣している。昭和一〇年には三重県が提案した「観光三重」のプラン中に北勢、南勢、伊賀、紀南方面のみが織り込まれ、津市が除外されていることに対して、修正追加の申入れが「三谷県議」から三重県知事と県土木課長に対してなされている。

昭和五年五月七日の『伊勢新聞』の記事によると、伊勢電気鉄道が津市に乙部駅の名称を「贅崎、贅崎浦、贅崎濱」の中から選んで改名してはどうかと打診した。それに対して津市は、「総括的」立場から「津海岸」という駅名に改称して、夏の海水浴場としての津市を全国に紹介したいという意向を示し、その結果、住民向けの歴史的な地名ではなく、外來の遊客の便宜を意識した「津海岸」の駅名が採用されることになった。駅名の選定が、鉄道会社と津市役所の相談によって決まっている点が注目されよう。

以上のように、津の海水浴場の発展に向けて、津市はさまざまな組織・団体と連携をとっていた。しかし、常にそれらの関係が良好であったわけではない。次に示す『伊勢新聞』の一連の記事について検討してみよう。

（昭和一〇年四月二一日）

縣外の浴客誘致も業者自身がやる 津市海岸営業者

津市海岸営業者は夕刊既報の通り、二十日市役所に會合、早ばやと今年の海の海水浴準備について打合せを行ったが、その結果、從來縣外各地には市會議員が學生その他の團體客誘致に出掛けてゐたが、今年はそれをお断りして業者自身で宣傳誘致に當る事、また團體客の賄については、從來その中間に市會議員

等が介在してゐた爲、種々の噂が傳へられた事が多いので、今年には直接市と營業者に間において取りきめる事等を申合せた

(昭和一〇年四月二七日)

津海岸の迎夏陣 大噴水などの設備も整へて申し分ない海水浴場

(中略) 今年には海岸營業者らが市會議員連の客引きは眞つ平御免と先手を打ったので、海岸委員連も宣傳目的の遊覧旅行は取りやめて、宣傳費は全部設備費に充てるといふ發心ぶりを示し(後略)

(昭和一〇年五月四日)

いざこざに捉はれず海岸の發展に盡す 津海岸委員と海岸業者の紛糾 杉山委員長の聲明

津市海岸委員對海岸營業者の感情は團體浴客誘致の宣傳問題から對立の状態におかれてゐたところ二日開いた海岸委員會の際カフエー業者が樹てたプラン

贅崎海岸附近の廣場に土産物商店を作り中央に噴水場、釣堀、角力等の餘興場を設けてその間にカフエー街を作つて遊園化しようといふ

經費の補助百五十圓を申請して來たのに對し餘算がないため交付不能を決議したのをカフエー業者らは海岸營業者らの惡感情の餘波をうけて一蹴されたものと憤慨し、委員對海岸營業者、カフエー業者らは三つ巴となつてもつれ出し目睫に迫る書入時

を控へて一つの暗い影を投げてゐる、これについて杉山委員長は三日左の如く聲明した。

今年是最初から宣傳費を節約して設備、餘興費に廻はすことになり宣傳費のうち委員の旅費も昨年三百圓だったのを百五十圓に半減してある、これは昨年度の宣傳で充分であり豫約の數も多くこれ以上に宣傳して誘致しても宿舍のない有様なのである宣傳費を節約して設備、餘興に費用をとりたいたいのが多年の聲案だった、これを断行したのの一部の業者が取違へて自分らが勝手に委員の宣傳を拒絶した如く言い觸らしたもので我々はそんなことに拘泥せず津市海岸發展に盡力する決心である

五月四日の記事からは、津市と營業者らの協力關係の仕組みの一部が分かる。海岸委員會では津市と營業者らの話し合いの場が設けられ、業者らが提案した策について津市が補助を行うという方法がとられていたようだ。

また一連の記事を見ると、營業者らが津市の宣伝・誘致方法に不満を持ち、營業者ら自身で独自に行う意志を示し、それに対して津市の海岸委員は宣伝費を設備費にまわすとしている。四月二七日の記事からは、津市が宣伝と称しながら遊覧旅行を行つていたことが分かる。

また、同年四月二〇日付の『伊勢新聞』には、大阪方面の海水浴客が「津の海が全國に稀な良海岸と折紙を付けてゐるが宿舍の設備がないので残念がつてゐる」とあるように、設備費が足りないという事実があったようだ。營業者らはこうした状況を把握して、津市による宣伝を断つたのだと思われる。五月四日の記事によると、この問題によつ

て海岸委員と業者らは対立する関係になっていったようだ。

海水浴場の発展を考えて先に動いたのは、まず地域の業者らであり、その後で津市が、市発展の上での海水浴場の重要さに気付いて本格的な投資を始めたのであろう。

津市が海岸経営に本格的に乗り出した大正一一（一九二二）年以降、海岸経営の中心となっていたのが津市であるのは間違いない。しかし、海岸業者らも津市に対して、おんぶにだっこ状態で津海岸の発展策を一任していたわけではなかったのだ。

第四節 交通網の整備

県外からの海水浴客を誘致するためには、津海岸までの交通手段の整備が不可欠である。本節では、鉄道や道路などの交通網の整備過程について整理する。

『三重の軽便鉄道―廃線の痕跡調査―』（19）によると、明治二二（一八八九）年に官設鉄道東海道線が開通したが、三重県や滋賀県はこのルートから外れていた。そこで両県の知事らの強い後押しを受けた民間有力者たちにより、民間の関西鉄道会社が四日市に設立された。明治二八年に草津から名古屋の間が開通し、姉妹関係にある参宮鉄道として明治三〇年に津から山田の間が開通した。明治三九年には鉄道国有法により関西鉄道と参宮鉄道は国有化され、東京、大阪、名古屋の都市と三重県は鉄道でつながることになる。

関西鉄道と参宮鉄道の開通によって三重県にも鉄道が走ることになったのだが、この時点ではまだ伊勢湾岸に鉄道の敷設が及んではいない。津と四日市間の海岸沿いに鉄道が敷かれるのは、明治四三年に伊勢鉄道が創立された五年後の、大正四（一九一五）年以降のことである。大正一一年までには国有鉄道の津駅付近にある部田駅から四日市までがつながり、同一三年に部田と津新地間が開通する。同年九月に伊勢電気鉄道と改称された後、一二月に津新地と四日市間の電車が運転を開始し、昭和五（一九三〇）年には津新地と松阪間が開通した。

津新地から松阪まで線路を引くにあたり、津新地以南の線路の設置場所について、津市が伊勢電気鉄道に対し要望を申し立てている。昭和三年一月一七日付の記事から見てもよい。

伊勢鐵延長線は海岸線と決定 停留所は贅崎と阿漕浦の二ヶ所
既報伊勢電の津市縦貫線路設問題は、其後主任技師を派遣して京西の地區を詳細實測中であつたが、その結果

新地驛：？ 乙部：新堀：岩田河横断：東紡東裏：津興柳山平
治塚西：結城神社前八幡町浦

と海岸線を採用することに決定した模様で、津市としても東海岸線の實現の方が市の發展上有利であるので、須山市長からも伊勢鐵當局と數回折衝を遂げ、漸く津市の要望も貫徹されたわけである、問題の新堀より船頭町に架設する鐵橋は船舶の運輸交通上支障を來さない程度に架設するらしく、停留所は避暑客の便をはかり贅崎阿漕浦に通ずべき場所に二ヶ所設置することとなり、同社では本年度中に松阪まで延長すると共に、昭和四

年事業としてさらに山田まで延長する豫定で、既に主務省に對しては認可申請の手續きを取った

津市長は伊勢電気鉄道に對して、津海岸沿いに鉄道が通るよう再三働きかけをしていた。その理由に津市の發展をあげており、停留所は避暑客の便を図るために海水浴場のある贅崎と阿漕浦に設置する、とあることから、津市が海水浴場を利用して市の發展を目論んでいたことは明らかである。

現在の近畿日本鉄道の前身・参宮急行電鉄は、昭和七（一九三二）年に中川と津間を開通させる。昭和一一年には伊勢電気鉄道と合併し、同年参宮急行電鉄の津と江戸橋間を開通させて伊勢電鉄の路線との連絡点とした。また、参宮急行電鉄は贅崎の海水浴場に「参急食堂」を經營しており、海水浴場の賑わいに貢献していたようだ（20）。鉄道会社は、海岸の観光地を結ぶだけでなく、海水浴場の設備充実に直接関与していたのである。

前述のとおり、伊勢電気鉄道が津周辺の伊勢湾岸沿いに通つたのは大正末年から昭和初期にかけてである。津市が津海岸の海水浴場としての經營を本格的に始めたのが大正一一（一九二二）年であり、海水浴場の發展策に對して鉄道の整備が図られたのだといえるだろう。

津市内でも街中から海岸へ通じる道路の計画は、明治後期より度々立てられ、建設も行われていた。『伊勢新聞』のなかでは、明治三六（一九〇三）年八月に橋南地区の有志が計画した橋南中央から海岸に通じる道路工事が着手予定で、大正元年には贅崎道路の完成を報じる記事がみられた。その他にも大正二年と八年に、道路を造る計画が出

されている。大正一二年には阿漕駅から阿漕浦の間に新道を開發して町と海岸の發展を目指したいという関係町々が、財政的余裕のない津市に對し、測量結果による該当地を寄付する姿勢を見せている。その後大正一三年には贅崎海岸へ通じる道の計画や、昭和二年の阿漕海岸新道路の計画などがみられた。

また、山崎智博氏の研究（21）によると、「都市計画法」が公布された六年後の大正一四年に津市でも同法が適用され、昭和六年に都市計画法が決定する。昭和八年には、三重県下の都市計画第一号として、津駅阿漕線の開設事業が着手された。これと並行して、津市の中心部近くでは国道に直行する道路の整備も行われた。これらの整備が進んだ背景には、昭和一二年の三重県を中心とする陸軍の特別大演習実施の決定があった、という。

このような都市計画に基づく交通網の整備も、津海岸に訪れる海水浴客の増加に一役買っていた。昭和一二年に発行された『観光の津市』というパンフレットによると、市内には津乗合自動車会社經營のバスが走っており、「参急津新町駅—津海岸間」「岩田橋—御殿場間」という路線がみられ、バスも海水浴客の足として利用されていたことが分かる。その他、タクシーや人力車（22）の存在も確認できる。

この後、戦前戦後を経て海水浴場としての集客数が最盛期を迎えたのは、こうした交通網の發展も与つたことは間違いない。

第三章 逆風の中の津海岸

第一節 戦時下における海水浴場と鍛錬

大正年間から昭和期に入って一層の賑わいをみせた津の海水浴場であったが、昭和一二（一九三七）年に起こった日中戦争、それに続く太平洋戦争によって、娯楽としての海水浴のあり方に変化が生じる。富澤一弘氏・若林秀行氏の論考「近代富山県における海水浴に関する研究」は、富山県の海水浴場が戦時下を迎えた際の状況変化について言及している。富山県では、娯楽目的の海水浴客に対する規制、長期滞在浴客の制限、交通機関利用の制限がなされた一方で、保養・健康増進を目的とした海水浴は、それまでに変わらざる容認されていた、という。こうした状況は、津の海水浴場でも同様であったのであろうか。『伊勢新聞』昭和一五年九月八日付の記事をみて検討してみよう。

うかれ客などは皆無 主に鍛錬客で数も去年の倍 津海岸の興亜風景

（中略）天佑か一人の犠牲者もなく文字通り心身鍛錬道場であった津の贅崎、阿漕海岸の今夏の景気は？その帳尻を見ると、今夏中に濱へ押しよせた人は平年の一倍半、昨年の倍の約二十五萬人と算へられ、暑い盛りには海岸営業者さへうだち上った程の大混雑、あの廣い海が岸邊だけにしる泳ぐ場所がなかったといふから物凄かった、學校團體だけでも名古屋、京都、奈良から中、小学校しめて二十五校三千四百人が何れも十日前後宿

泊して海で鍛へて行った、一般客は例年だと京都の織物問屋筋が全體の八割を占めてゐたのだが、今年は七・七禁止の旋風がこゝに反映して二割と著減し大阪、名古屋方面の人が大部分を占めてゐた、宿泊は何れも三、四日程度で宿泊日数は平年よりも非常に短縮された、といふのは浮いた遊び氣分の客はなく中流階級の人々が多かったのと、それが家族づれで眞に健康、心身鍛錬といふ心がけの人々ばかりであった事などが無駄な日と金を浪費せず、ほんたうの海水浴であつたからで、旅館側が今年ほど苦労した事は米の問題で遠來客を断りも出来ず、さりとて第一米の配給が問題で、宿泊人は全部晝抜き或は代用食などで辛辣を願つたといふ、そして海岸営業者は儲かつたか、某業者は

誰も不平を云はないところを見ると儲けてゐるでせう

と笑つて語つたが旅館も、海岸の店も相當恵まれた事は事實である

記事の見出しからみてわかる通り、戦時下の海水浴場の売出し方は「娯楽場」としてではなく「鍛錬場」に変化しており、また、海水浴客の滞在期間についても、「平年よりも非常に短縮された」とある。

この二点は富山県での変化と類似している(23)。

注目したいのは、「今夏中に濱へ押しよせた人は平年の一倍半、昨年の倍の約二十五萬人」とあるように、海水浴客がそれ以前よりもかえって増加していることである。そのため、旅館や海岸で商売を営む者は、かなりの利益を得たようだ。だが、「鍛錬」としての海水浴場であれば他にいくつもある。津海岸は戦時下という特殊な状況で、な

ぜ多くの海水浴客を獲得することができたのだろうか。

昭和一五（一九四〇）年八月二一日の『伊勢新聞』に、贅崎で観海流という、江戸時代から伝わる泳法の試験開催が告知されている。観海流の元祖は阿漕浦であり、その水泳道場も阿漕浦にしばしば開かれた。阿漕浦と贅崎の両方に道場が開かれることもあったが、元祖は阿漕浦であるだけに、この時の試験会場にはいささか違和感を覚える。だが、贅崎は昭和前期の津海岸にとって最も多くの浴客を集めた海水浴場であった。その贅崎で試験を実施したのは、戦時下の鍛錬場としての海水浴場の売り出しに、観海流という当時有名であった歴史ある泳法を利用したからではなからうか。戦時下にあっても、平常時に引けを取らない二十五校もの学校団体をはじめとする多数の海水浴客を誘致することができたのは、観海流と戦時下における鍛錬のイメージとがうまく結び付いたことに、理由の一端があったといえよう。先の記事に基づけば、例年一般客の八割を占める京都の織物問屋筋に代わり、大阪、名古屋方面からの客が大半を占めたという。これも、特定の得意客ではなく、「鍛錬」のイメージにより、「中流階級の人々」が各地から訪れたものと考えられる。

海水浴場一般について見れば、政府は戦争中であるからといって海水浴という行為自体を禁止したわけではないが、その目的は「娯楽」ではなく「健康」や「鍛錬」に変わっていった。戦争中にも海水浴が姿を消さなかったのは、その始まりが「健康」や「療養」を目的としたものであったことも、理由としてあげられよう。そして、津海岸においては観海流の存在によって、戦争中でも多くの海水浴客を集めることができたものと思われる。

しかし、戦況が悪化した昭和一九年・二〇年の『伊勢新聞』からは、津海岸における海水浴の記事をほとんど確認できない。日本がアメリカに降伏する直前の海水浴の詳しい状況は不明だが、戦況が深刻化する以前にくらべて、海水浴場としての集客率が落ち込んでいたことは間違いないからう。

第二節 他の海水浴場との競合

戦争の前後で津海岸の海水浴客の数は、どのように推移したのだろうか。戦争が激化し、集客数が落ち込む以前の海水浴客数として、昭和一四（一九三九）年七月二四日の『伊勢新聞』は七月三〇日の日曜日に三万人という数字を報じている。また、戦争開始直後には、前節で示した通り昭和一五年のシーズンを通して二十五万人が訪れた。その後、昭和一九年・二〇年には来客が落ち込んだであろうが、戦後になると再び盛り上がりを見せる。

海水浴客の多くなる日曜日に津海岸に訪れた人数として、昭和二三年には一万人、昭和二四年には八月六日の二万人、八月二二日には二万五千人という数字が『伊勢新聞』にみられた。戦争で落ち込んだ集客数が、戦後順調に回復していったことを確認できる。ただし、戦中は観海流を掲げる「鍛錬場」として宣伝された津海岸だが、戦後の新聞記事には「鍛錬」の文字は見られず、単なる「娯楽場」としての海水浴場に戻ったといえるだろう。昭和二七年六月二八日には「13日

に津海岸開き 浴客百万人誘致へ」という見出しと共にポスターでの宣伝や設備の設置について書かれ、同年九月一〇日の記事には、贅崎海岸だけでシーズンを通して四十九万八千人の海水浴客を集めているとある。戦前・戦中の賑わいを優に上回っているのである。

ただし、戦後に海水浴客で大きな賑わいをみせたのは、津の海岸に限定されたものではない。昭和二八年七月二七日の新聞記事では、日曜日だった前日の集客人数として、津海岸が一万数千、四日市の富田浜が二万、霞ヶ浦が一万と報じられている。なお、この日の午前中には近鉄のストライキのため出足が鈍ったようで、普段はもつと多い人数が訪れたらしい。また、富田浜では前年に最高で五万に上る遊客が訪れていたことも記されている。八月一〇日には、九日の日曜日に津海岸へ訪れた人数を二万人、鈴鹿市の鼓ヶ浦では一日の平均が一万人を下らないという記事がみられる。この年、贅崎海水浴場は昭和一九年の南海大地震以来、浜が狭くなってきたため(24)、メインの海水浴場を阿漕浦や御殿場に移しており、例年と勝手の違うものであったことが集客数に影響した可能性も考えられる。また、人の多くなる日曜日一日の人数で二万人の津海岸と、平日も含めて算出される一日平均一万人という鼓ヶ浦では単純な比較はできないが、鼓ヶ浦も津海岸に勝るとも劣らないほどに賑わっていたと言えるだろう。鈴鹿市域では鼓ヶ浦に加えて千ヶ崎の海水浴場、四日市市にある霞ヶ浦や富田浜の海水浴場も、戦後に大いに賑わいを見せて、非常に多くの海水浴客を集めていたのである。

大正後期以降、水泳練習を目的とした生徒らを多数集めていた津海岸であるが、昭和三〇年七月二八日に大きな水難事故が起きてしま

う。中河原の文化村海岸で水泳練習を行っていた橋北中学校の女子生徒ら四十七名が潮にさらわれ、うち三十六名が死亡したというもので、『伊勢新聞』ではこの事件を一面を使って大きく報じている。その後、教師らの過失などに関し裁判が行われた。昭和三一年四月二日に開廷して以来、四ヶ月の間に公判が十五回、現場検証が三回というスピード振りであり、世間のこの水難事故に対する関心の高さがうかがえる。

事件の後、海水浴客はどのように変遷したのであるうか。翌年の海水浴客は、まず同年八月一三日の記事を見ると、八月一二日の一日の人数が津海岸で五千人、鼓ヶ浦が一万、霞ヶ浦が一万五千人、富田浜が一万人と報じられている。同記事には「例年ならば一万名は越すお客の大半をお隣の鼓ヶ浦、霞ヶ浦に吸収されてしまい浜辺一面に並んだ約三十軒の休憩所も脱衣客ばかり」とある。津海岸の海水浴客は半減し、その分が鼓ヶ浦や霞ヶ浦へ流れてしまい、休憩所も脱衣客ばかりだというのだ(25)。八月二〇日の新聞では「昨年の橋北中女生徒の水難事件の打撃は大きく津海岸は名古屋方面からの海水浴客からは敬遠されたものと見られている。休憩業者の話では阿漕浦、御殿場には例年より多く人出を見たといっている。」(26)と報じており、事故現場である中河原から離れた阿漕浦や御殿場の海水浴場は、さほど事故の影響を受けなかったのかもしれない。昭和二八年に浜の減少によってメインの海水浴場ではなくなると報じられた贅崎であるが、実際は多くの海水浴客が訪れていたようだ。そして、事故をきっかけにして漸く海水浴客が減少したのかもしれない。七月六日には「津の海・今夏は大丈夫 派出所と見張り船置く 水泳練習も安全第一で」という見出しの記事があるように、津市では水難事故の対策を

とって海水浴シーズンに臨んでいたのだが、その影響は大きかったものとみられる。

水難事故以降のシーズンを通した海水浴客数を、『伊勢新聞』で確認できた記事から比較してみよう。昭和三年は津市が十万人、鈴鹿市が四十万人、四日市市が十二万人。昭和三年は、津市が六十五万人、鈴鹿市が六十万人。昭和三年は津市が二十四万人、鈴鹿市が八十五万人、四日市市が三十二万人。各年で数字に大きくばらつきがみられるのは、海水浴客数を数えた組織の違いや、範囲の違いがあるのではないかと思われる。昭和三年は、前年九月に日本へ上陸した伊勢湾台風の影響により津の海水浴客数が減少したということも考えられるが、台風の影響を受けたのは他の地域も同様であるので、一概にそうだとは言えない。大正から昭和初期にかけての津海岸は伊勢湾岸でもずば抜けた賑わいをみせた行楽地であったが、戦後においては津海岸だけでなく鈴鹿市や四日市市の諸海岸も、大いに賑わいを見せた。しかし、昭和三〇年に行われた「観光三重新十景選定」の途中経過が同年六月一日の記事に載せられているのだが、これによると津海岸は上位三十五ヶ所の中にも入っていない。戦前の昭和八年に行われた三重県内の観光地ランキングの途中経過では、津海岸は二番目に位置していた。戦後の復興が進み、高度経済成長期に入る時期であり、海水浴客の絶対数は戦前に比べて増加した訳だが、伊勢湾岸にある多くの海水浴場のなかで、津の海水浴場のもつ行楽地としての価値が相対的に下がり始めているといってもよいであろう。これ以降の『伊勢新聞』の確認を行っていないため断定はできないが、先に述べたような他の海水浴場と競合する中で、津海岸の賑わいは衰えていったのではなか

ろうか。

その原因としては、海水浴客の訪れ方の変化もあげられるのではないかと考える。戦前の海水浴客には、一週間から十日間以上に及ぶ長期の滞在が多くみられた。しかし、二見ヶ浦について書かれた昭和三年七月六日の記事には、一泊か二泊の客が多いとある。恐らく伊勢に限らず、この時期の海水浴客一般についてこうした傾向が見られるのではなかろうか。海で泳ぐことが主な目的となる短期滞在の海水浴客は、交通の利便性から名古屋などの都市により近い、鈴鹿や四日市海水浴場へと移っていったことが考えられる。

『伊勢新聞』における津や津海岸の取り上げられ方も、時代によって変化している。時期が下るにつれて、より広い地域の情報が載せられるようになり、相対的に津市に関する記事が減っていく。そうした新聞の媒体自体の変化もあつただろうが、海水浴場を充実させるための事業に関する記事は、戦前に比べて戦後は極端に少なくなる。訪れた海水浴客の人数の最盛期は戦後に訪れるが、海水浴場が設備や行事などの面で発展したのは、前章で分析した大正後期から戦前までの期間であつたと考えてよいだろう。

第四章 津海岸の歴史文化的背景

津海岸にみられる「阿漕塚」「楯干」「観海流」という歴史的文化は、他の海水浴場にはない独特のものである。本章ではこれらの歴史的文

化という要素が海水浴場の発展にどのような影響をもたらしたのか、津市や海岸付近の営業者などの海水浴場の経営に関わる人々は、どのように歴史的文化的文化を利用したのかを考察する。

第一節 阿漕塚

阿漕塚は、江戸時代に伊勢へ参詣に訪れる人々にとつての名所として名高い史跡であった。平成一五（二〇〇三）年六月五日には津市の市指定文化財に登録され、近くに阿漕塚記念館が設置されている。

津市は大正末年に海水浴場経営に本腰を入れる以前から、何度も阿漕塚の整備・拡張を試みていた。まず大正八（一九一九）年に阿漕塚がある周辺地域の橋内、橋北、橋南の各区から幹事を選任して阿漕塚保存会を設立し、阿漕塚を中心として大きな公園を新設するという計画を立てた。当初の構想はまず小規模な公園を造り、保存会の足場が固まってから漸次公園を拡大していくというもので、阿漕塚から同所まで道を引くことも検討されていた。この計画に必要な資金は、津市の予算と県からの補助金、保存会の会員からの寄付金によって賄おうと考えられており、同年八月には保存会から県名勝旧跡保存会に対して補助金の交付が申請されている。しかしこの計画は、津市保存会と三重県の意向が一致せず、中止となる。それに関する大正八年三月三日、翌年九月三日と翌々年一〇月二二日の記事を見てみよう。

（大正八年三月八日）

阿漕塚保存事業 縮小豫算約二萬圓 平治茶屋平治煎餅

津市阿漕塚保存會の事業準備は愈々具體的に進むことゝ爲り、六月有田市市長は橋本市會副議長並に市參事會員を市役所に招き其の盡力を求むべく懇談したるが、更に七日午後市内有力者を招きて同會幹事を囑託し、篤志家の寄附並に會員募集上の努力を懇囑するところあり、聞く所に依れば同會最初の保存計畫は豫算約六萬圓を要する大規模のもの多し、斯くの如き巨費は到底醸集至難なるを以て、更に保存計畫を既記の如く縮小するに至れるものにして、此の縮小設計にても尚約二萬圓を要する由、而して同塚の保存方法完成後は、其附近家屋を買収して平治茶屋なるものを設け、各種の記念物を發賣せん計畫にて、既に同記念物の一として平治煎餅なるものを考案し、市内菓子商をして既に其見本を製造せしめ、之を六日市參事會員に試食せしめたりと

津市は阿漕塚保存事業の經費を集めるために、市内の篤志家に寄付を求めると、保存會員を増やすことを試みている。また平治煎餅の開發がこの時期になされていることから、民間業者にも阿漕塚を利用した計画に便乗する動きがあつたといえるだろう。

（大正九年九月三日）

阿漕塚修理 公園計畫中止

豫て阿漕塚保存會にて計畫中なる公園計畫に對して經費約六萬圓を計上（中略）縣名勝舊跡保存會へ補助を申請したる所、同會にては同塚保存上の趣旨は之を認むるも、公園としての設備に對しては補助せざる意見なりし爲、止むなく之を變更して經費

を約一萬圓に減額し、單に從來の地域を整理すると共に同塚を修理し、之が参詣道を擴張するに止むる方針にて、既に右予算の二分の一の補助方を申請したれば、近く補助の指令を待ちて着手する筈なりと、尚前記予算は保存會に於て寄附を募り、工費額に達せざる場合は、幾分市費より補助する予定也と

阿漕塚保存會では六万円を投入しての大規模な計画を立てていたが、公園化が名勝旧跡保存會の意向とは反したため補助が下りず、計画の規模を縮小して経費を一万円に下げ、その半額を改めて申請したことが分かる。

(大正一〇年一〇月二一日)

立消えんとする阿漕塚保存會に目的を貫徹する意志の強固さがあるって欲しい

縣舊跡保存會當局者の談

津市南郊外に存置する阿漕平治の古蹟保存の爲に組織された保存會が、其事業を開始するに要する経費の寄附金が渺々しからぬ爲め、立消えの有様となつた事は既報のごとくであるが、之に關し、縣某當局は語る「今さら喋々する迄もなく阿漕平治の舊跡は殆んど全国的に認められてゐるものであるから、保存會の組織されたとは結構だが、その保存會の餘りに意志薄弱な點は甚だ遺憾である、それは同會が先年當局に對し阿漕塚修繕費として三萬圓を見積もり補助金を申請し來つたが、縣としては名所舊跡保存に關しては出来得る限り後援したい處なるも、何分本縣一ヶ年の保存會補助総額が三千圓に過ぎないので、斯の如き多額の経費を補助する等は論を俟たずして應じ難きは察すべ

きであるのみならず、阿漕塚を利用して一大公園化せしむるといふはとは、之れ又舊跡保存の意味より不合理と思はれる、それは公園化せしむる爲め徒らに古來の遺跡を損するの虞があるからであつて、縣の方針としては現形を保持する程度にして、唯塚附近を清掃する位で足りると思ふ、夫れから補助金下附であるが、此程工事竣成を挙行する二見岩の如きも工費二萬圓に對する三百圓の補助金を下附されたのであるから、阿漕塚にありても、保存會に少し誠意さえあれば二見岩の補助額は下附されるであらう云々と

津市の保存會が阿漕塚の公園化を理由に補助金を求めたが、三重県の名勝旧蹟保存會は補助額の多さや、公園化が旧跡保存の理念から外れているという点で補助金を交付していない。しかし三重県も、阿漕塚を全国的に認められた旧跡として保存顕彰すること自体については、当初から前向きな姿勢を見せていた。それにもかかわらず保存計画が上手くいかなかつたのは、津市と三重県とは阿漕塚に對する考へが異なつたからであらう。津市は阿漕塚を市の經濟的發展の爲に觀光の名所として整備を進めようと考えていた。大正八年三月八日の記事には阿漕塚の保存事業の内容として「全國知名の俳優に寄附金を募集すること、阿漕塚の芝居を興行すること、大供養を執行すること、阿漕塚を紹介する爲め阿漕駅にて平治煎餅を販売すべく當業者に勧誘すること」が挙げられており、津市は宣伝を大々的に行うことで觀光客を多く誘致しようと考えていたことが読み取れる。一方、三重県名勝旧蹟保存會は、阿漕塚をあくまで史跡としての価値が損なわれないように守ることを目的としており、公園化は古來からの阿漕塚の価値

を損なう恐れがあるのではないかと懸念しているのである。

津市は阿漕塚の公園化に対し市費を投じる姿勢を示してはいるが、第一に県からの補助、第二に保存会の会員からの寄附を当てにしていたようである。また、大正一〇（一九二一）年一〇月二一日の記事で「保存会の餘りに意志薄弱」とあるように、津市が地域住民から選任して組織された保存会に、どれほどの積極的な意思があったのかは疑問である。津市と三重県の間だけでなく、津市と地域住民の間にも思惑の違いが存在したのではなからうか。

阿漕塚の保存組織が再度作られるのは、大正一三年二月のことである。津市が阿漕塚の修築のために周辺の土地を買収しようとするが、土地所有者との折り合いがつかずに難航した。そこで津市は、所有者の求める買収価格に合わせるために他の財源を確保することと、阿漕塚の将来の維持を考えて阿漕塚保存会を組織することを決定している。

同年六月の記事には、阿漕塚の保存事業を、有志によって組織された保存会と連絡を取って行っていることや、土地の所有者が高額な売却価格を要求したために事業が進展していないことが書かれている。この保存会は、二月の記事にある阿漕塚保存会と同じものと考えて良からう。土地所有者が売却価格を高値で提示したのは、阿漕塚の公園化に反対の姿勢を表したのか、津市が提示した買収価格が低すぎて不満だっただけなのか、分からない。いずれにしても、土地の所有者が阿漕塚の公園化に積極的であったとは思われない。

同記事には、「例年夏季は縣外都市より相當識者の避暑泗水客の來津するあり、是らの人士が国家的名勝の阿漕塚を實際に目撃したる場

合、如何なる感を抱くで有らふか」という記述がみられる。阿漕浦に平治村が設置されたのも同時期であることから、津市は阿漕塚を海水浴に訪れる知識人たちに対するアピールポイントの一つとして考えていたと推測できる。翌七月の記事にも海水浴客について「阿漕平治の古蹟を探らんと來津するものも多いが、阿漕平治の名高い塚が農家の見苦しい裏庭つゞきで塵捨場同様に雑草に荒らされてゐる有様を見て失望する者が多い」と書かれており、実際に阿漕平治の古蹟を訪ねる海水浴客が多かったこと、それを前提に津市が更なる海水浴客吸引の一策として、その整備をしていたことをうかがわせる。

第二節 楯干

楯干とは、海が満潮になり魚が集まってきたところを網で囲っておき、潮が引いて海が浅くなったところで魚を素手で捕まえる漁法である（27）。元々は漁法の一つであったが、江戸時代には既に娯楽の一種として行われていた。楯干を娯楽として始めたのは、江戸時代津藩第二代藩主の藤堂高次であろうといわれている。楯干を行うには相当の費用が掛かるので、江戸時代には藩主やその側近の専有物として行われていたが、近代以降は次第に大衆化していったようだ（28）。

明治維新後、海水浴場としての開発が本格化する前から、津海岸では楯干が娯楽や慰安として利用されていた。明治三六（一九〇三）年には「南濱」（岩田川河口の南側）で楯干が行われ、以後明治年間（29）

だけでも八件の開催が『伊勢新聞』で報じられている。昭和初年に三重県観光協会が作った「三重の観光絵はがき 中勢と南勢の風景」に含まれる津市を紹介する絵はがき一枚には、着飾った妙齡の女性たちが楯干に興じる様子が描かれている。この絵はがきの女性らは、津海岸近くにかつて存在した贅崎遊廓の女性をイメージしているのではないだろうか。楯干を遊廓の女性とともに描くことで、その娯楽性をより強調しているように感じられる。大正一三（一九二四）年には、県外へ発信するために楯干の様子を撮影し、映画にしている。このように、楯干は津の海水浴場の娯楽を象徴するものとして、宣伝活動にも大いに利用された。

大正一一年の阿漕浦と贅崎における楯干について、次のような記事がみられる。

（大正一一年二月二日）

今夏から津海岸でも楯干魚遊が出来る。津市水産会の成立で従来
の紛議一掃さる

津商業會議所にては曩に楯干網魚遊を津市の一名物として關西地方に紹介し、遊客の吸収に資するところがあつたが、津漁業組合に属する阿漕贅崎浦共、地曳網を爲す關係上楯干を爲せば、自然地曳網の妨害を爲すとて、同組合には既に二張の楯干網を有して居るに拘らず、一網も使用せず、希望者ある際には悉く安濃郡藤水村漁業者に依つて同地内米津浦にて行ふを常として居たのであるが、今回津市に水産會の創立を見、これを機會として従來の小紛を一掃して漁業組合主となりて、今夏からは兩浦共何處にても希望者に應じて同魚遊を爲すことに決したと云

へば興味ある同漁業を遠く米津浦まで行かずに試みる事が出来るであらう

この時まで津漁業組合に属している阿漕・贅崎浦では、地曳網漁の妨害となるため楯干をさせず、希望する者は隣接している安濃郡藤水村内の米津浦（30）で行わせていた。だが、新たに津市水産會が創立され、地曳網漁と楯干をめぐる「紛議」が一掃されたことで、阿漕・贅崎の兩浦での楯干が出来るようになったのである。

重要なのは、津市ではなく津商業會議所も、津海岸の海水浴場としての發展を期して、それまでは隣村域で行われていた楯干を津海岸で実施するように推進したことだ。それまで楯干を認めなかった阿漕と贅崎の漁業者たちを説得し、楯干の主催者として収益を得させるようにしたのも、商業會議所の働きではなかつただろうか。

第三節 觀海流

觀海流とは、武藏国忍藩に生まれた宮發太郎が阿漕浦で完成させた泳法であり、嘉永五（一八五二）年に藤堂藩の武術の一つとして採用された。昭和二九年に阿漕浦に觀海流の發祥百年を記念した宮發太郎の石像がたてられ、昭和三二年には津市の無形文化財として登録されている（31）。

觀海流は、海水浴場が發展する以前から、津市や市内の有力者間で、夏期の繁榮策として着目されていた。明治四三（一九一〇）年には、

主催者も規律的組織もない状態の観海流に、津市は市内の有力者と交渉して秩序を持った具体的組織を作ろうとしており、観海流の門弟を増やし、全国に知らしめようとした。この前年に贅崎遊廓が三重県令によって藤枝に移転・合併しているのだが、津市としても贅崎町と合わせて津海岸を海水浴場として発展させるために、各地で名の知れた観海流を利用する思惑があったのではなからうか。

観海流は、津の海水浴場の発展過程において、水泳練習に訪れる学校生徒の勧誘と、戦時下における鍛錬場としての「箔付け」の二点において、重要な意味を持っていた。

まずは学校生徒の勧誘についてであるが、二章一節で紹介したように県外各地から多くの臨海学校の生徒たちが水泳練習のため津海岸に来ており、湯川秀樹も京都一中在学中の大正八年からの数年間、津海岸で観海流の泳法を教わったことを書き残している。津海岸へ来て水泳練習をする生徒の多くは、観海流を学んだのである。村林正美氏によると、明治二四（一八九一）年に二見浦へ皇太子が来遊した際に、観海流を披露する機会があった。これをきっかけに、観海流は御覧の栄を得たとして強化活動を活発にしたという（32）。また中森一郎氏曰く、明治二〇年代後半から増え始めた観海流の免許授与者は、明治三〇年から大正時代にかけて年間百名以上にまで上っていた。さらに、明治三〇年代半ばから終戦までの免許授与者数の半分以上が、学校関係者であったという（33）。観海流の普及が、県外各地から臨海学校生徒を津海岸に集めたことは明らかであろう。

戦時下には、三章一節でも述べたとおり、海水浴場は「娯楽」ではなく「鍛錬」を目的とした場所に変わる。そのような状況下でも津海

岸が多くの人を集めることが出来たのは、「観海流」の存在によって、娯楽から鍛錬へのイメージの移行を円滑に行わせたことに理由があるのではないかと考える。

おわりに

近代以降、津海岸は一大娯楽場として多くの海水浴客を集めることに成功した。明治中期は贅崎遊廓による賑わいを見せ、明治末年になると療養所として使われるようになった。明治末期から戦前までの期間は、娯楽目的の海水浴場へと変化する発展期であったといえるだろう。その後、戦時下には利用目的が娯楽から鍛錬に代わるが、戦後の津海岸は再び多数の娯楽客を集め、集客数としてのピークを迎えた。このように短期間で様々に利用目的が変化したにもかかわらず、津海岸が一貫して多くの海水浴客を獲得できたのは、津海岸が有した「阿漕塚」「楯干」「観海流」という歴史的文化的なものだろうと考える。これらの文化を利用することで、様々に変わる海水浴場の利用目的の変化に対応できたのである。

集客数のみでみれば、戦後に一番の賑わいを見せるのだが、四日市や鈴鹿など他の海水浴場の賑わいに比すれば、県内の観光地としての相対的な地位は下がっている。津海岸の観光地としての価値が最も高かったのは、明治末期から戦前までの時期だと言って良いだろう。

戦前から戦後にかけて、津海岸が観光地としての価値を相対的に低

下させたのはなぜなのか。戦前において津市の海岸経営は、歴史的な文化を上手く利用することで、他の海水浴場との違いを示すことに成功していた。しかし戦後には、社会全体に娯楽の多様化、形態の変化が進み、長期滞在型の客が減少する。海水浴のみを目的とする短期間の来訪客が増えた結果、阿漕塚という史跡や楯干という娯楽によって、他の海水浴場との「差別化」を図るのが困難となった。ここに、津海岸の観光地としての地位が相対的に低下した原因があるのではないかと考える。ただし、今行なった分析においては、津海岸に関する史料しかみることができなかった。戦前までの発展期における他地域の海水浴場と比較すれば、歴史的な文化の活用にも成功した津市の海岸経営が、より明確にみえてくるだろう。

明治期から戦後まで、津海岸の海水浴場としての発展過程を考察することで、現在は影をひそめてしまっている津市の「底力」を垣間見ることができた。津海岸の発展過程において、先に動いたのは行政ではなく地域の有力者や営業者であった。地域住民の行動から始まり、そこに行政の力が加わることで、津海岸は発展していったのだ。地域住民から始まり、地域の歴史的文化をうまく活用した近代津海岸発展の歴史は、現代においても評価できるものであろう。

【注】

- (1) 『津の昔と今』（津市観光協会、一九六八年）。
- (2) 鳥の目の視点で俯瞰的に土地の様子を描いたもの。
- (3) 大正から昭和前期にかけて活躍し、全国各地の名所を大胆な構

図の鳥瞰図として紹介した絵師。

- (4) 「津市」（吉田初三郎鳥瞰図）（津市役所、一九三〇年）。
- (5) 『津市史』第一巻（津市役所、一九五九年）。
- (6) 『伊勢参宮名所図会』（臨川書店、一九九八年）。
- (7) 富澤一弘・若林秀行「近代富山における海水浴に関する研究」『産業研究（高崎経済大学附属産業研究所紀要）第四一巻二号』、二〇〇六年）。
- (8) 『日本轉地療養誌』（吐鳳堂書店発行、一九一〇年）。
- (9) 久保英毅・菅原洋一「近代における海浜観光地の成立と展開に関する研究」『日本建築学会東海支部研究報告書第四十六号』、二〇〇八年）。
- (10) (11) 『津市史』第四巻（津市役所、一九六五年）。
- (12) 「津市」（吉田初三郎鳥瞰図）（津市役所、一九三〇年）。
- (13) 『津市案内記』（津市役所、一九二四年）。
- (14) 湯川秀樹『旅人 ある物理学者の回想』（朝日新聞社、一九五八年）。
- (15) 「伊勢米津浦海水浴場 南御殿場遊楽園御案内」（米津御殿土地建物経営組合、発行年不明）。
- (16) 『三重縣社會事業概要』（三重県庁、一九二四年）。
- (17) 『津市案内記』。
- (18) 阿漕浦競馬場は経営不振のため昭和一三年に桑名へ移転している。
- (19) 『三重の軽便鉄道―廃線の痕跡調査―』（三重県立博物館 三重県立博物館サポートスタッフ民俗グループ、二〇一一年）。

(20) 花井章太郎「津の海の今昔」(『津のほん第十二号』、津のほんの会、一九八五年)。

(21) 「伊勢米津浦海水浴場 南御殿場遊楽園御案内」(米津御殿土地建物経営組合、発行年不明)。

(22) 山崎「戦前期における津市都市計画の意義―都市計画道路整備と鉄道網の再編を中心に―」(『三重県史研究』29、二〇一四年)。

(23) 富山県での変化は行政からの制限によるものであったが、津海岸における変化が富山県と同様であったかどうかは確認することができなかった。また、交通機関の利用制限についても、確かめることはできなかった。

(24) 贅崎の濱洲が減ってきていることは大正一一年から確認することができる。

(25) 脱衣客ばかりというのは飲食をする客が少なく収入にならないということだと思われる。

(26) この頃『伊勢新聞』では贅崎海岸のことを津海岸と表記するようになる。

(27) 『津市案内記』(津市役所、一九二四年)。

(28) 『津市史』第三卷(津市役所、一九六一年)。ちなみに、私の母校である津市立藤水小学校では、現在も楯干が行事として残っている。

(29) 『伊勢新聞』を確認した明治三六年以降に限る。

(30) 藤水村は昭和一年に津市に合併される。

(31) 『津の昔と今』(津市観光協会、一九六八年)。

(32) 村林正美「三重県の体育史 明治時代の海水浴と水泳―皇太子

明宮嘉仁親王(大正天皇の二見浦行啓と海水浴―」(『日本体育学会大会号(三六)』、一九五八年)。

(33) 中森一郎「日本近代における泳ぐ「技法」の史的展開…スポーツにおけるグロ―バリゼーションとローカリテイ…観海流の伝承と伝統に関する史的経過」(『日本体育学会大会号(五四)』、二〇〇三年)。

(つちだ あかね 三重大学大学院人文社会科学研究所一年)